



南極訪問者のためのガイドラン

すべての南極訪問は、南極条約、環境保護に関する議定書、および南極条約協議国会議 (ATCM) で採択された関連の措置と決議に従って実施されなければなりません。訪問は、事前に関連の国家機関の承認を得た場合にのみ可能です。

本ガイドラインは、南極の環境、科学的価値及び景観的価値に対し悪影響がないことを確実にするために、いずれの地域への訪問に対しても一般的な勧告をしています。訪問者のためのATCM現地ガイドラインは、いくつかの地域に対する地域特定の追加的勧告をしています。

南極を訪問する前に本ガイドラインを読み、影響を最小に抑える方法を計画してください。

ガイド付きの訪問者団体に属している場合、ガイドに注意を向け、指示に従います。

南極を独自に訪問する場合、責任をもって本ガイドラインに厳守してください。訪問の影響を受けやすい土地を訪問する場合にも、その地形を確認し、現地ガイドライン、南極特別保護地区 (ASPА) および南極特別管理地区 (ASMA) の管理計画、あるいは基地訪問ガイドラインなど土地独自の要件に従う責任があります。特定の活動や危険に対するガイドライン (航空機の使用、あるいは外来種の持ち込みを防ぐことなど) も適用されることがあります。管理計画、史跡と記念物のリスト、およびその他の関連情報は、www.ats.aq/e/ep_protected.htm をご覧ください。現地ガイドラインは、www.ats.aq/e/ats_other_siteguidelines.htm をご覧ください。

南極の野生生物の保護

野生動物

許可なく、南極の野生生物の捕獲、もしくは危害を加えることは禁止されています。

- 野生動物の近くではゆっくりと注意深く歩き、音は最小限にし、野生動物とは常に適切な距離を保ってください。現地の地形が野生動物の脆弱性に影響することもあるため、地形を考慮してください。
- 野生動物の行動を観察します。野生動物の行動に変化がある場合、動きを止めるか、ゆっくりと動物から離れてください。
- 動物は、繁殖時 (巣作りの時期を含む) や羽根が抜け替わる時期は、刺激に対し特に敏感に反応します。コロニー周辺の外側に留まり、遠くから観察してください。
- 常に動物の移動を優先し、海へ向かう通り道を妨げないでください。
- 野生動物に餌を与えたり、または食べ物やゴミを周辺に放置してはなりません。

植物

- コケや地衣類を含む植物は、もろく生長が非常に遅いものです。コケが生えている場所や地衣類に覆われた岩は、歩いたり運転したり上陸したりすることにより、植物を傷つけてはいけません。
- 徒歩で移動する際は、既存のコースに留まり、できるかぎり土壌や植物が生えた地面に対する刺激や損傷を最小限にしなければなりません。コースがないところでは、ルートが最短となるようにし、植物、脆弱な地形、ガレ石の斜面、野生動物を避けてください。

外来種の持ち込み

- 南極にはいかなる植物や動物も持ち込まないでください。
- 外来種の侵入と病気を防ぐため、南極に持ち込む前にブーツを十分洗浄し、衣類、バッグ・かばん、三脚、テント、ステッキを含むすべての機材を清潔にしておく必要があります。靴底、マジックテープ、ポケットに土壌や種子が含まれることがあるため、特に注意してください。車両や航空機も洗浄する必要があります。
- 南極内の地域間での生物種と病気の移動にも気をつけてください。土地間を移動する前に、すべての衣類と機材を必ず洗浄してください。



保護地区への配慮

南極特別保護地区 (ASPA) や南極特別管理地区 (ASMA) での活動は、関連する管理計画にある規定に従ってください。

多くの史跡および記念物 (HSM) が正式に保護指定となっています。

特別管理地区および特別保護地区

- 南極特別保護地区 (ASPA) に立ち入るには、自身が所属する国家機関の許可証が必要です。ASPA訪問時は許可証を携帯し、常にいかなる許可条件にも従ってください。
- 事前にASPAおよびASMAの位置と境界線を確認してください。管理計画の規定を参照し、これらの地域またはその近辺での活動実施に対する制限を厳守してください。

史跡、記念物およびその他の建造物

- 歴史的な小屋や建造物が、観光やレクリエーション、教育的訪問のために使用できることがあります。緊急事態を除き、その他の目的でこれらの小屋や建造物を使用してはなりません。
- 史跡、記念物、人工遺物、または使用中のいかに関わらずその他の建造物や緊急避難所に触れたり汚したり壊してはなりません。
- 当局の認知していない歴史的価値を有す可能性のある物に遭遇した場合は、それに近づかないでください。遠征隊のリーダーや国家機関に知らせてください。
- 建造物や人工遺物へ損傷を与える原因となる可能性があるため、歴史的建造物に立ち入る前に、ブーツから雪や砂を落とし、衣類から雪や水分を取り除いてください。
- 史跡の近辺を移動する際は、雪によって見えにくくなった人工遺物などを踏まないように注意してください。

科学調査への配慮

科学調査の邪魔をしたり、その施設や設備に立ち入ったり触れたりしないでください。

オペレーター

- 南極基地を訪問する前に許可証を取得してください。
- 到着する24~72時間前までに、訪問のスケジュールを再確認してください。
- 訪れる方々全員は、南極基地を訪問の際、土地独自の規則に従わなければなりません。

訪問者

- 調査の設備や目印などに触れたり、移動したりしないでください。また、実験や調査、その備品に近づくこともしないでください。

本来の南極の保護

南極は比較的本来の姿を留めており、また地球上で最大の野生動物が生息している大地です。訪問の痕跡をまったく残さないでください。

廃棄物

- 陸上や海中にいかなるゴミや廃棄物も捨てないでください。
- 基地やキャンプでは指定された所でのみ喫煙し、ゴミや建造物に対する火事の危険性を避けてください。灰やゴミを回収して、南極外で廃棄してください。
- 環境保護に関する南極条約議定書の付属書IIIとIVに従って廃棄物が管理されていることを確認してください。
- すべての機材やゴミが、強風や野生動物の採餌行動により環境中に散布されないよう常に固定されているかを確認してください。

原生地域の価値

- 湖、河川、その他の水系を (歩行、体や機材の洗浄、投石などで) 乱したり、汚染してはなりません。
- 南極にある人工や自然の物に色を塗ったり、削ったり、落書きをしてはなりません。
- 羽、骨、卵、植物、土壌、岩、隕石、化石など、人工の物、生物・地質由来の物質のいずれも記念品として持ち帰ってはけません。
- テントや機材は、できる限り雪の上や以前に使用されたことのあるキャンプ場に設置してください。



安全面

南極圏の天候条件は非常に厳しく、頻繁に変化しますので、その条件に適用できる機材、服装をご用意ください。南極圏では予期できぬことも起こりうるため、非常に危険な状況に置かれる可能性があります。

安全のための予防策／準備

- 自分の能力の限界や南極圏の危険性を認識し、状況に合った行動を取ってください。常に安全性を考慮して計画を立ててください。
- 陸において、また海においても、オットセイなど危険な野生動物からは安全な距離を保ってください。可能な限り最低15m以上の距離を保ちます。
- 団体で行動している場合、リーダーのアドバイスや指示に従って行動してください。そして、自分のグループからは決して離れずに行動してください。
- 適切な備品、または経験がない場合には、絶対に氷河や雪原を歩かないでください。クレバス（氷河の深い割れ目）に落ちる危険性があります。
- 南極圏では常に救助隊が来るとは限りません。しっかりとした行動計画、機材、経験のあるスタッフがいることが一番の安全対策になります。
- 緊急時を除いて緊急避難所にはむやみに立ち入らないでください。緊急避難所に設置されている機材類・食事類を利用した場合は必ず緊急事態が終了した時点で近辺の基地、もしくは国家施設に連絡をしてください。
- 喫煙制限は必ず守ってください。歴史的建造物内および周辺で、燃焼型のランタンと裸火の使用は厳禁です。また火災の恐れのある行動には細心の注意を払ってください。南極という非常に乾燥した地域では常に火災に対して細心の注意が必要です。

上陸と移動時の必須事項

南極では、環境、野生生物、周辺の生態系、または科学調査の実施に与える影響の可能性を最小にするための項目に従って行動してください。

移動

- 航空機、船舶、小型ボート、ホバークラフトまたその他の移動手段にて陸上および海上で野生動物の邪魔となるような行動は取ってははいけません。
- 鳥類やアザラシの群れの上の飛行を避けてください。www.ats.aq/devAS/info_measures_list.aspx?lang=eから入手可能な決議2の勧告（2004年）「Guidelines for the operation of aircraft near concentrations of birds in Antarctica（南極鳥類群生近辺における航空機運航ガイドライン）」に従ってください。
- 小型ボートの燃料タンクへの給油は、流出する液体が漏れないよう、船上などで行わなければなりません。
- 小型ボートには、土壌、植物、動物または動物由来の製品が含まれてはならず、これらの有無を上陸するための下船作業開始前に必ず確認してください。
- 小型ボートは、野生生物への干渉を最小限に留め、野生生物と衝突したりすることのないよう、常に針路と速度を調整してください。

船舶

- 1つの土地には、1度に1隻のみが訪問できます。
- 500人以上の乗客を収容する船舶は、南極で上陸してはなりません。

乗船者の上陸

- 上陸する土地に、より小数の乗客を求める特別な勧告がある場合を例外として、1度に上陸できる乗客数は最大100人までです。
- 船舶からの上陸中は、上陸する土地に、より多くのガイドを必要とする特別な勧告がある場合を例外として、ガイド1人につき乗客20人の割合となるようにしてください。